原管発官R2第267号 2021年2月26日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

柏崎刈羽原子力発電所7号機の使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年12月2日付け原管発官R2第218号で申請しました柏崎刈羽原子力発電所7号に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出致します。

- 1. 使用前検査申請書 柏崎刈羽原子力発電所7号機 使用前検査申請書番号 原管発官R2第218号
- 2. 変更の内容及び変更の理由
 - 2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年12月2日付け原管発官R2第218号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2020年12月 2日 至 2021年 6月30日							
	·							
	(三号) 自 2020年12月 2日							
	至 2021年 6月30日							
	(四号) 自 2021年 3月 1日							
	至 2021年 6月30日							
	(五号) 自 2020年12月 2日							
	至 2021年 6月30日							
使用開始予定年月日	2021年 6月30日							
原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の 検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年11月 6日							

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2020年12月 2日 至 未定				
	(三号) 自 2020年12月 2日 至 未定				
	(四号) 未定				
	(五号) 自 2020年12月 2日 至 未定				
使用開始予定年月日	未定				
原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の	2020年11月 6日				
検査のための申請をした場合は、その年月日	で 一の年月日 2021年 2月26日				

- 2.2 添付書類 (1) 工事の工程に関する説明書 添付書類のとおり
- 2.3 添付書類 (2) 工事の工程における放射線管理に関する説明書 変更なし

変更理由

7号機の新規制基準に基づく安全対策工事において、今後の工程を見直すこととしたため、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を未定とする。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

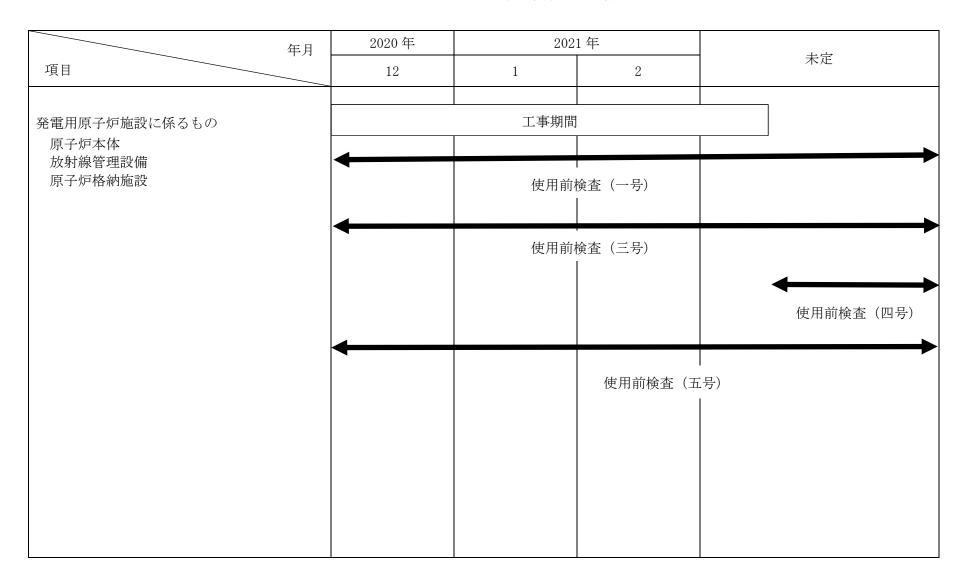
<添付書類>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

工事の工程に関する説明書

	年月	2020年	2021 年						
項目		12	1	2	3	4	5	6	
発電用原子炉施設に係るもの原子炉本体放射線管理設備原子炉格納施設		工事期間							
				使用前検査	荃 (一号) 				
				使用前検査(三号)					
					•	使用前検査	室 (四号) 		
				使用前検査					

工事の工程に関する説明書



添付書類 (1)